

## 2015年度 地域づくり基金

### 第1分野「東日本大震災からの復興支援事業」の助成について

地域づくり基金では「東日本大震災からの復興支援事業」についても、以下3つの項目において助成対象としています。

- 1) 震災により被害を受けた取引先における必要な物品購入費用の支援  
(津波により流出した機器購入や、工場再建における国の補償対象外の備品購入など)
- 2) 農林水産業における原発事故を原因とした放射能低減の取り組みに関する支援  
(放射能低減のために必要な機器購入、農地土壌除染の取り組み、検査費用など)
- 3) 放射能検査における値が国の基準以下でパルシステム自主放射能ガイドラインを超過した場合における損害費用の補償

この分野は公募ではなく、担当部署を通じた各対象団体からの「随時申請」としており、委員会で審議の上、年度内申請分まで適宜拠出しています。なお2015年12月申請分までで、合計22団体、総額92万1,000円の助成が決定しています。

#### **東日本大震災からの復興支援事業**

- 1) 震災により被害を受けた取引先における必要な物品購入費用の支援

**助成決定 0団体 (申請なし)**

- 2) 農林水産業における原発事故を原因とした放射能低減の取り組みに関する支援  
審議の結果、以下の通り助成することを決定いたしました。

**助成決定 22団体 92万1,000円**

#### ① 2015年4月～12月度 放射能検査費用

申請費用で行う取り組み	主な出荷物	助成先	助成額 (円)
土壌および飼料検体検査	米、青果、菌床、牛・豚・鶏肉、鶏卵など	全国の産直産地	
合計		22団体	921,000

- 3) 放射能検査における値が国の基準以下でパルシステム自主放射能ガイドラインを超過した場合における損害費用の補償

**助成決定 0団体 (申請なし)**

**助成総額 22件 92万1,000円 (2015年12月申請分まで)**